

旭市総合評価方式ガイドラインについてのQ & A

策 定 平成30年12月26日

施 行 平成31年 4月 1日



利用上の注意

1. Q & Aの内容は、総合評価方式についての基本的な考え方を示しています。
 2. Q & Aの回答に関わらず、発注者が入札公告や仕様書等で総合評価方式について特記事項が記載されている場合は、その内容が優先されます。
 3. 総合評価方式の入札に参加する場合は、旭市のホームページに掲載されている要綱等もご確認ください。
 4. このQ & Aは、必要に応じて随時更新する予定です。
-
-

平成30年12月公開

目次

1. 共通	1
2. 技術資料の提出	2
3. 企業の施工能力	2
4. 配置予定技術者の能力	2
5. 地域精通度	2
6. 地域貢献度	3
7. その他	3
8. 評価調書	3
9. J Vの評価方法について	4
(1) 過去に J Vで受注した工事の実績の評価方法	4
(2) J Vで入札参加をする場合の評価方法	5

1. 共通

番号	質問	回答
1	技術資料の作成はどのように行いますか。	技術資料は、申請者各自で自己評価し、作成いただきます。その後、期日までに自己評価書類を添付した技術資料の提出をしていただきます。
2	総合評価の申請に関する問合せ先はどちらですか。	財政課契約検査班です。 Tel0479-62-5394
3	評価結果の問合せ先はどちらですか。	財政課契約検査班です。 Tel0479-62-5394
4	工事の設計内容についての問合せ先はどちらですか。	入札公告に記載された発注担当課です。
5	旭市総合評価の要綱や様式などの入手方法を教えてください。	旭市のホームページの「入札・契約情報」のページからダウンロードしてください。
6	評価の公平性はどのように確保していますか。	評価については、外部の学識経験者や旭市入札参加資格委員会の意見を踏まえ決定し、公平性を確保しています。 また、評価に用いる資料も、業者名を匿名表示（A社、B社など）にすることで、客観性を保つようになっています。
7	特別簡易型以外の評価方法はありますか。	旭市では特別簡易型のみを実施します。
8	施工計画書の提出はありますか。	特別簡易型なので提出はありません。
9	過去〇か年度とは、契約時点か竣工時点のどちらで判断しますか。	竣工した工事を評価対象とし、竣工時点で判断します。
10	検査が完了していない工事は、実績として認められますか。	認められません。
11	東京23区（特別区）の扱いはどのように評価されますか。	市町村の施工実績として評価します。
12	JVの実績は評価されますか。	出資比率が20%以上の工事は評価対象とします。評価方法は「9. JVの評価方法について」をご覧ください。
13	繰越工事など複数年工事の実績はどう扱われますか。	竣工年度（工事検査結果通知書の年月日）で判断します。
14	同種工事とは、どう判断すればよいですか。	発注時の建設業種区分が同じ業種とします。
15	成績評定について、公告で求められる同一工種の実績が無い場合は加点されませんか。	成績なしとして加点はありません。

2. 技術資料の提出

番号	質問	回答
1	技術資料の再提出は認められますか。	再提出は原則認めません。 ただし、不鮮明なものや不整合なものがあった場合は、発注者から確認資料の提出を求める場合があります。
2	技術資料の提出はどのように行いますか。	技術資料の提出方法は、持参、郵送または千葉県電子入札システムによる方法があります。各案件の入札公告に記載された方法で提出してください。

3. 企業の施工能力

番号	質問	回答
1	過去2か年度で文書注意と指名停止が両方あった場合はどう扱われますか。	複数回あった場合は、減点の積上げはしません。その場合は「指名停止」を優先し、-4点とします。
2	ISOの認証はいつ時点までの取得が評価対象となりますか。	入札公告の日までに取得したものを評価対象とします。
3	ISOの認証は本社や営業所が取得している必要がありますか。	会社として認証登録されている必要がありますが、本社や営業所は問いません。ただし、親会社・子会社等の系列会社は認めません。

4. 配置予定技術者の能力

番号	質問	回答
1	現場代理人として従事した工事の成績も評価対象になりますか。	評価対象になりません。
2	工期の一部期間だけの従事やフレックス制度契約の技術者はどう評価されますか。	工事期間（工事を要しない期間を除く）のうち、従事期間が最も長かった場合、技術者としての成績として評価します。
3	配置予定技術者が複数の場合は、どのように評価されますか。	各配置予定技術者の評価点の合計点が最も低い技術者の合計点を採用し評価します。

5. 地域精通度

番号	質問	回答
1	公共工事の施工実績であれば、当該業種以外の業種の実績でも評価されますか。	業種に関わらず評価します。ただし、入札公告に業種や規模等の制限が記載されている場合は、入札公告が優先されます。

6. 地域貢献度

番号	質問	回答
1	旭市内の支店の有無は、どう判断されますか。	旭市内の支店（営業所）については、下記の条件が必要となります。 ①建設業の許可を受けている。 ②旭市入札参加資格者名簿で、代表者から契約に係る委任を受けている支店であること。

7. その他

番号	質問	回答
1	会社が合併した場合、合併前の実績等を合併後の企業の実績として申請できますか。	企業の評価に関わる事項は、合併後の企業にも引き継がれるものとして扱います。 ただし、申請する業種が合併後の企業に引き継がれている場合に限ります。
2	契約後（施工途中）に配置予定技術者が変更となった場合、評価点の担保は必要ですか。	技術者の途中変更は病気、死亡、退職など真にやむを得ない場合以外は認められていません。 やむを得ない場合であっても、交代前後の技術者に係る評価点の合計が減少しない者を配置してください。

8. 評価調書

番号	質問	回答
1	評価調書はどこに公表されますか。	ちば電子入札システムに掲載するほか、市庁舎内にも掲示します。ただし、公表には時間を要する場合があります。
2	J V等で評価点を計算すると小数が出てしまう場合の評価はどのようにしますか。	各評価項目について、構成員ごとの点数を小数のまま算出したものを合計した後に小数点以下2位を切り捨て、小数点1位までで評価します。

9. JVの評価方法について

(1) 過去にJVで受注した工事の実績の評価方法

区分	項目	細目	配点 細目	特定JVの場合	経常JVの場合
企業の 技術力	企業の 施工能力	過去10か年度に引渡しの済んだ同種工事 の施工実績	2	按分なし	按分なし
		旭市発注工事における過去2か年度の同一 工種での工事成績 (4件まで申請可能) ただし、旭市工事成績評定が行われた工事	4		
		旭市発注工事における過去2か年度の事故 及び不誠実な行為	0 ～ -4	按分なし	
		ISO9001・ISO14001の認証 取得状況	1	按分なし	按分なし
	配置 予定 技術者 の 能力	過去10か年度に引渡しの済んだ同種工事 の施工実績	2	按分なし	按分なし
		旭市発注工事における過去5か年度の本工 事と同一工種での工事成績 (2件まで申請可能) ただし、旭市工事成績評定が行われた工事	4	按分なし	
		地域精通度	2	按分なし	按分なし
企業の 信頼性・ 社会性	地域 貢献度	旭市内に建設業法に基づく本店 又は支店の有無	2	按分なし	
		災害協定締結の有無	3	按分なし	
	合 計		20		

※出資比率が20%以上の工事を評価対象とします。

※入札公告や仕様書等で特記事項が記載されている場合は、その内容が優先されます。

(2) JVで入札参加をする場合の評価方法

区分	項目	細目	配点 細目	特定JVの場合	経常JV の場合	
企業の 技術力	企業の 施工 能力	過去10か年度に引渡しの済んだ同種工事 の施工実績	2	構成員ごとに評価し、出資 比率で按分	経常JVでの 参加は認めて いません。	
		旭市発注工事における過去2か年度の同一 工種での工事成績 (4件まで申請可能) ただし、旭市工事成績評定が行われた工事	4	構成員ごとに評価し、出資 比率で按分		
		旭市発注工事における過去2か年度の事故 及び不誠実な行為	0 ～ -4	構成員ごとに評価し、出資 比率で按分		
		ISO9001・ISO14001の認証 取得状況	1	構成員ごとに評価し、出資 比率で按分		
	配置 予定 技術 者の 能力	過去10か年度に引渡しの済んだ同種工事 の施工実績	2	特定JVの配置予定技術 者で評価		
		旭市発注工事における過去5か年度の本工 事と同一工種での工事成績 (2件まで申請可能) ただし、旭市工事成績評定が行われた工事	4	特定JVの配置予定技術 者で評価		
	企業の 信頼 性・ 社会 性	地域精 通度	過去10か年度に引渡しの済んだ旭市内で の公共工事の施工実績	2		構成員ごとに評価し、出資 比率で按分
		地域貢 献度	旭市内に建設業法に基づく本店 又は支店の有無	2		構成員ごとに評価し、出資 比率で按分
災害協定締結の有無			3	構成員ごとに評価し、出資 比率で按分		
合 計			20			

※過去のJV実績を使用する場合は、出資比率が20%以上の工事を評価対象とします。

※入札公告や仕様書等で特記事項が記載されている場合は、その内容が優先されます。